

国・地方公共団体・民間職業紹介機関による官民交流会

1 趣旨・目的

職業安定法の改正により、地方公共団体が区域内の住民の福祉の増進、産業経済の発展等に資する施策に関する業務に附帯する業務として無料職業紹介を行えることとなり、さらに、国としては、一昨年度に地域再生雇用支援ネットワーク事業を開始するなどにより、地方公共団体の無料職業紹介の円滑な実施に協力することとしている。

他方、労働市場を見ると、従来型産業の衰退、新規産業の隆盛、求人職種の変化等がみられ、求職者ははじめに希望した職種や条件で再就職することが困難となっている。このため、地域内のミスマッチを解消し、労働力需給調整機能を強化するためには、こうした事態に対応した職業相談・紹介が重要となっている。

こうした変化を受け、地域内の労働力需給調整機能を強化する必要があり、このため、国・地方公共団体・民間職業紹介機関の第一線の職業相談・紹介担当者による交流会を実施する。

2 事業の内容

公共職業安定所の職業相談・紹介担当職員、地方公共団体のうち無料職業紹介事業を実施しているものにおいて現に職業相談・紹介を担当している者及び地域内の民間職業紹介事業の従業員であって現に求職者に対して職業相談・紹介を実施している者を集め、最新のキャリア・コンサルティングの理論を学ぶ機会をもうけるとともに、普段の職業相談・紹介の中での課題等について交流会を実施する。

交流会の内容例：

- キャリア・コンサルティング技法
- 条件のミスマッチ解消を図るための相談技法
- 求人・求職マッチングの好事例交換
- 職業相談・紹介の問題事例に関する相談のあり方